

平成 18 年（2006 年）第 4 回市議会定例会本会議（12 月 8 日）

## 建設常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、建設常任委員会に付託されました

議案第 122 号、第 123 号、第 127 号中付託部分、第 132 号から第 136 号まで及び第 139 号から第 142 号までの以上 12 件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12 月 1 日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第 122 号 ボートパーク条例制定については、浮き栈橋使用料とブイ係留使用料との違い及び使用料の妥当性、使用許可の取り消しに関する指定管理者の権限についてであります。

議案第 123 号 市街地における適正な土地の高度利用に関する条例制定については、条例制定の効果についてであります。

議案第 132 号 横須賀港港湾施設使用条例中改正について及び議案第 133 号 港湾緑地条例中改正については、フィルムコミッションへの使用料減免の必要性についてであります。

議案第 135 号 開発許可等の基準及び手続きに関する条例中改正については、施工状況報告の手法についてであります。

議案第 139 号 訴えの提起については、市営住宅家賃滞納者への訴訟等を行う基準作成の必要性についてであります。

議案第 140 号 自転車等駐車場の指定管理者の指定について及

び議案第 141 号 水泳プールの指定管理者の指定については、全庁的に統一した評価点の配分基準と評価区分の基準をつくる必要性、指定管理者への安全に対する指導の徹底及び市みずからがプールの点検整備を行う必要性、指定管理者への委託料が低く抑えられたことによる賃金下落の危惧についてであります。

議案第 142 号 市道路線の認定については、市道 7,590 号の整備位置の妥当性についてあります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第 122 号、第 123 号、第 127 号中付託部分、第 132 号から 第 136 号まで及び第 139 号から第 142 号までの以上 12 件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。